

「安保法案反対」の声力強く



8月29日、「『安保法制関連法案』&『特定秘密保護法』反対兵庫パレード」（主催：兵庫県弁護士会）が県下4カ所で開催された。神戸会場に小出昌伸淡路支部幹事が家族とともに参加（写真手前中央）、三宮をパレードし市民にアピールした。

淡路支部ニュース

2015.9.15
No.318

兵庫県保険医協会淡路支部
〒656-0051 洲本市物部
3-3-44 松本産婦人科内
TEL 0799-22-0073

Let's...

台風18号なににごともなくよかったですね。淡路島は西は四国山脈、東は紀州の山に守られて…それでも先日（9月10日）のTV画面での南あわじ市の竜巻の映像を見ているだけに…ただしあの竜巻も、南あわじ市からおいでになった4人の患者さん全員全くと存じなく、淡路島も広いんだなあと思ったりもして…

さてレッツ、10月に入れば、マイナンバーの通知が来るわけですね。メカにそして片仮名文字に弱い私、心配しているところです。痴呆老人・小学生・赤ん坊はいつまでに、産科医と関係あるの、保管方法、わからないことばかり、一回の説明では？一方それらの質問に十分こたえられる人いるのか？先日オリンピック

のエンブレム問題、まだよくわからないです。2020年オリンピックも舞台設計からなんだかケチが続いていて大変ですね。先般の東京オリンピックも前日までの悪天候が当日一転青空になったんです…

それより前の問題、この5連休、皆様ちゃんとう計画済？私はカレンダーをめくって始めて知った次第。現在では最大のレッツかも知れない。これも小泉さんの置き土産？

もう一つ、これも私の不勉強でしょうが、連日紙面画面を賑わせているスポーツ、プロ野球、サッカーまではなんとかなるがその他は…タイガース優勝できるのかな？9月もう一つの行事は敬老の日がありました。

（9日重陽の日）



冒頭に高田淡路支部長があいさつ、参加者は
予定時間を越えて活発に質疑応答を交わした

審査・指導の現状を学ぶ

淡路歯科会員懇談会 参加記

淡路市・元津歯科・元津敏文

8月22日洲本市健康福祉館で、淡路で2回目となる歯科社保・審査、指導対策淡路歯科会員懇談会が13人の参加で開催された。はじめに、高田裕淡路支部長が地域包括ケアシステムが構築されようとしている今、口腔ケアの大切さ、医科・歯科の連携が必要と挨拶された。

続いて、歯科部会の谷端美香先生が、「電子請求義務化後の審査強化とP治療の流れ」と題して説明した。社保での縦覧点検では7か月間の請求の整合性、傾向が比較され、国保についてもそろそろ始まると報告。特にP治療において定期的なリコールとみなされるとスケーリングが再スケー

リングに査定され、初診は再診に、さらに査定・返戻が多くなると審査区分がA区分（要注意）にランクインされるとのことだった。

いったんリコールが疑われると根治の任意中断のケースでも初診は再診に、感根処は貼薬など徹底して査定されると説明。納得できない査定は再審査請求をすべきであり、対策としては①P病名のみ実日数一日で終わらせず、歯周病検査2のアポを取り1回で終わらせない、②再初診の期間を一定にしない、③SPT移行、④再診SRP、⑤P以外の病名併記をするとのことであった。

続いて、協会副理事長の川村雅之先生が「個別指導

の現状―日頃からカルテ記載の充実を―」と題して説明した。

カルテとは診療の内容及診療の正当性を証明するもので重要な医療行為の記録文書であること、「患者中心の医療」の証明であり、「カルテ開示」も当たり前の時代であり、誰が見てもわかるカルテ記載が求められている。コンピュータ任せにせず、算定要件をよく確認することが重要であるなどの解説があった。

特に最近では歯科技官が重視している「第三者が見てもわかるカルテ」、大学教育でも診療経過をSOAP方式で記載する方法が主流となっている。

SOAP方式とはS―

Subjective（患者の訴え）、
O—Objective（術者が診た
所見）、A—Assessment（S
とOに対する術者の判断）、
P—Plan（患者への説明や
治療方針）である。

その他難抜の定義の確
認、算定時のPC入力法の工
夫、技工指示書の記載事項、
歯管算定時の記載事項、補
診算定時、6 歯以上ブリッ
ジ時のサバイヤーを用いて
模型上での平測等の記載を
適切にすること、集団指導
から始まる各種指導につい
ての注意事項の説明があっ
た。

最後に参加者の自己紹介
と合わせて活発な質疑応答
があり、予定時間を超過し
て終了した。



職員接遇研修会

ホスピタリティを表現しよう

淡路支部では7月25日、洲本市総合福祉会館で職員接遇研修会を開催、医師、スタッフなど24人が参加した。今回は、マネジメントコンサルタントの松田幸子先生を講師に迎え、「これだけは押さえない患者接遇の基本～クレーム対応も含めて」をテーマに講演した。参加者はグループごとに実践も交え楽しみながら学んだ。

減点事例や算定方法などご相談ください

納得のいかない減点事例や、レセプトの記載、算定方法など、保険請求に関するご相談を受け付けています。困ったことがあれば、悩まずすぐにご連絡を。

お問い合わせは、Tel 078-393-1803
兵庫県保険医協会まで

医師・歯科医師・薬剤師・メディカルスタッフの交流企画

兵 庫 県
保険医協会

第24回 日常診療経験交流会

<メインテーマ>

それでも医療は続く

～地域連携の「しわよせ」と「しあわせ」～

日 時 10月25日(日) 10時～17時

会 場 神戸市産業振興センター (JR神戸駅南へ徒歩7分)

◇分科会 (10時～14時頃) メインテーマ関連、日常診療、在宅医療、病診連携等の各種演題発表

◇救急フェスタ CPR講習会 (13時～14時30分・申込裏面)

◇薬科部コーナー 生薬試飲コーナー「桂枝湯」(薬剤師が生薬を煎じます)

◇県下特産品コーナー お土産としてお持ち帰りいただきます

◇展示コーナー ポスターセッション、医院新聞、文化部作品展、

川柳作品展、情報ネットワーク展、東北被災地物産展など



◇特別講演 (15時～17時)

「不要な薬を減らすには～ポリファーマシー対策について」

神戸大学医学部附属病院薬剤部長、

平井みどり 先生

神戸大学大学院医学研究科薬剤学分野教授

【ご略歴】74年京都大学薬学部卒業、75年神戸大学医学部入学・85年卒業、同年同大学院医学研究科博士課程入学、90年修了、同年4月神戸大学医学部附属病院薬剤部文部技官、同年8月京都大学医学部附属病院薬剤部文部教官助手、95年4月神戸薬科大学助教授、02年10月同教授、07年3月神戸大学医学部附属病院教授・薬剤部長



超高齢化社会を迎え、高齢者特有の疾患対策が喫緊の課題となっている。複数の疾患を持つことが一般的になっている高齢者の場合、いきおい処方薬の種類も増加する。ポリファーマシーとは、一般的には使用薬剤が多いことを指すが、それ以外にも潜在的に不適切な処方が含まれていること、同効薬が重複していること、本来使用されるべき疾患に対して必要な薬剤が処方されていないことも定義として挙げられている。では、何剤以上をポリファーマシーというか、については決まったルールはないが、米国では5剤を越えると処方を検討することを勧める場合が多い。日本老年医学会では、高齢者の薬物治療に関するガイドラインを策定しており、パブリックコメントを経て近々に発表されることが期待されている。

ポリファーマシーによって生じる問題点として、薬物有害反応の増大、薬物相互作用の増加、アドヒアランスの低下と残薬、医療費の増大、死亡率の上昇が挙げられている。昨今では残薬による医療費圧迫が特に話題に上っており、医薬品の適切な使用と管理について薬剤師の活用が望まれている。【平井 記】

〈お申し込み用紙、お問合せは協会事務局 電話 078-393-1803、FAX 078-393-1802 まで〉